

## 第1章 計画策定の趣旨

### 1 計画の位置付け

本計画は、「老人福祉法」、「介護保険法」の規定に基づき、老人福祉計画および介護保険事業計画を一体的に構成したもので、高齢者に関する各種の保健福祉事業や平成12年度から始まった介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標などを定めたものです。

本計画は、平成30年2月に策定した計画(計画期間:平成30年度～32年度(令和2年度))を見直し、新たに策定するものです。

### 2 計画の期間

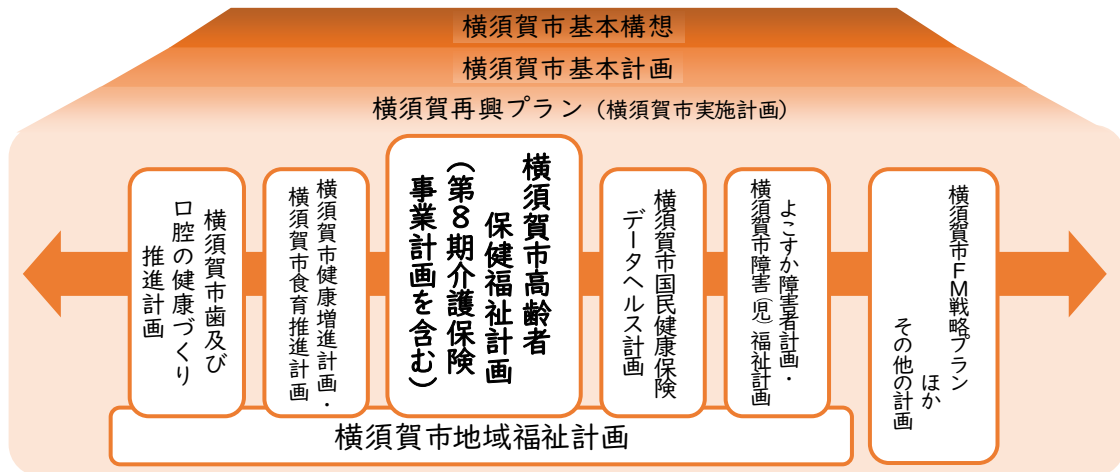
本計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間です。

定めた計画内容については、毎年度達成状況を点検し、横須賀市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会および横須賀市介護保険運営協議会に計画の進捗状況などを報告し、幅広い意見をいただきながら、進捗管理を行います。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
第6期計画期間			第7期計画期間			第8期計画期間		

### 3 各計画との関係

本計画は、本市の基本構想および基本計画に掲げる、まちづくり政策を実現するため、各福祉分野の個別計画の基盤となる「横須賀市地域福祉計画」やその他の関連計画との整合性を図りながら策定をしました。



## 4 計画への市民意見の反映

### (1) アンケート調査

計画策定の基礎資料とするため、令和元年11月～12月に以下のアンケート調査を実施し、実態把握を行いました。

#### ① 横須賀市高齢者福祉に関するアンケート調査(介護予防・日常生活ニーズ調査を含む)

対象者：要介護認定を受けていない高齢者 2,400人

回答数：1,609人(回収率:67.0%)

#### ② 横須賀市介護保険に関するアンケート調査(在宅介護実態調査を含む)

対象者：要介護・要支援認定を受けている高齢者 3,000人

回答数：1,718人(回収率:57.3%)

#### ③ 介護事業所アンケート調査

対象者：介護保険サービスを実施する市内全事業所(一部除く※) 548事業所

※ 福祉用具貸与・販売、居宅療養管理指導、介護予防支援は対象外

※ 同一敷地内で複数のサービスを実施する場合は、サービス種別ごと

回答数：396事業所(回収率:72.3%)

### (2) 横須賀市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会等

計画の策定に当たっては、公募の市民、保健・医療・福祉関係者、学識経験者により構成された「横須賀市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会」において検討し、併せて「横須賀市介護保険運営協議会」等からも意見を聞きました。